

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき

区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

お問い合わせ ☒ <imokawa007@gmail.com>

いも
お芋の「芋」に3本「川」
100%「ゆうき」

77号



芋川ゆうきブログ

第4回定例議会が11月22日から始まります。

芋川が22日に一般質問を行います。

一般質問は22日の3番目になります。2時20分ごろ。
ぜひ、傍聴やインターネット中継をご利用ください。

今年最後の区議会定例会である、第4回定例議会は11月22日から12月6日にかけて行われます。今回の第4回定例会は主に一般質問、議案審査、陳情審査になります。日本共産党目黒区議団は、芋川－35分、石川区議－30分で一般質問を行います。傍聴は目黒区総合庁舎の5階、目黒区議会事務局まで。インターネット中継は下記QRコードをご利用ください。

日本共産党目黒区議団の

【一般質問 予定日時】

・22日(月) ※ウラ面に質問通告内容

→芋川・午後2時20分ごろから(35分)

・24日(水)

→石川・午後4時10分ごろから(30分)

【質問内容】

※芋川・区立中学校の統廃合について5点
(子どもたちにとってどうなのかという観点を踏まえて)

※石川・新型コロナの区の情報公開について

・高齢者在宅支援ヘルパー事業に

外出付き添い拡大について など

・就学援助の修学旅行費前倒し支給について など

⇒区議会インターネット公開ページ



本会議はネット中継されます。

しかし、委員会では中継されない！？

目黒区議会では現在、本会議と第1、3定例会(3、9月)に開かれる予算・決算特別委員会ではインターネット中継を実施しています。しかし、目黒区の常任委員会はインターネット中継がされていません。

調べてみるとすべての常任委員会がインターネット中継されているのは、東京都議会をはじめ、23区は、具体的な内容に違いはあれど、台東区、墨田区、豊島区、荒川区の4区のみです。(2017年4月時点 東京都HPより)

昨年度、目黒区では本会議場や各委員会室には議員がパソコンなどを持ち込み、審議するためのインターネット環境が整備されました。そして、新型コロナ禍で、傍聴のあり方も変わっているわけですから、こういった議会改革も必要です。開かれた議会にしていくべきだと私は思っています。

昨年度、「裏会議」と報道がされたことを忘れてはいけない

昨年度は、日本共産党が主張する原則公開の提案条項を他会派すべてが削除した経緯で、「議会運営事項検討委員会」がありました。そして、昨年度の11月、同検討会への批判報道がありました。区議会の情報公開のあり方と、検討会が非公開で運営されてきたことの矛盾を指摘されたわけです。区民へさらに開かれた議会を切望します。

芋川の一般質問の通告内容です。（35分）

「区立7、8、9、11中学校の統廃合について」

区立七、八、九、十一中学校の統廃合計画について

区立七、八、九、十一中学校の統廃合は、「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」の下で進められようとしている。また、区有施設見直し計画においても、該当中学校の統廃合の計画を示している。しかし、「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」が策定されて20年近く経過しようとしている。そうした下、コロナ禍によって感染症対策の強化や、タブレット端末が全員に配布されるなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わってきている。しかし、多様性の尊重とともに、多様化する一人一人の子どもたちにどのように関わっていくのか。今、公教育の在り方が大きく問われている。今回の区立中学校の統廃合の計画は見直しを求める立場で、この計画が子どもたちにとってどうであるのか。という観点で以下質問する。

1・今回の統廃合の対象校の児童や卒業生、対象学区の小学校の子どもたちなどに対し、区教育委員会が主体となって、十分に子どもたちの意見を聞いているとはいえない。目黒区が掲げる、目黒区子ども条例に基づき、子どもたちの意見を広く聞くべきではないのか。

2・区教育委員会は適正規模の必要性に関して、教職員の配置と小規模では活力ある学習活動や部活動の展開に制約を生むことや、多様な人間関係など充実した教育環境の整備には不十分であるとし、11学級以上300人を超える規模が望ましいとしている。しかし、この間、説明会でも大規模、大集団に馴染めない子どものことも考慮せよと保護者から指摘がでた。この計画が現在、子どもをめぐる環境が複雑化するなかで、本当に子どもたちにとっての学びと人格形成にとってどうなのか。あらためて、検討はしたのか。

3・学区が広がると通学距離が延びる。区教育委員会は目安として徒歩30分圏内を一つの基準としているが、一部では30分を超える地域が出てくるとし、公共交通機関の利用も想定をしているとした。こうした、子どもたちに負担がかかることを検討したのか。

4・区教育委員会は望ましい区立中学校の適正規模での統廃合を契機に、魅力ある学校づくりにしていくことを挙げている。しかし、公教育の在り方は本来の学校教育を達成するための環境づくりであり、学校規模のいかに関わらず、全ての学校施設で等しく努力していくべきではないのか。

5・地域との関わりについて、コミュニティ拠点がなくなることにつながる。児童にとって学校の存在が遠くなるとともに、共働き家庭が増えるなか、保護者は、授業参観や学校行事に関わることが、さらに希薄になってしまう。地域と児童、コミュニティの拠点としてどう考えているのか。また、地域の防災の観点からも地域避難所が遠くなるが、どのように検討しているのか。

1・何でも相談 ■12月日程 場所・芋川ゆうき(星見てい子)事務所

※なんでも相談(直接お越しください) 住所:原町2-22-12

12月7・21・28(火)午後7時～ ※21日芋川視察にて不在予定

※無料法律相談 対面相談のみ 12月14日 午後7時～



2・区議団無料法律相談 場所:目黒区役所5階の共産党控室

※12月16日(木) 午後2時～ 要TEL:090-4206-2048 (芋川)